

J H S C セーフティノーツ運用指針

2003年1月15日

(社)日本ハンググライディング連盟安全性委員会

1. 目的

この規定は、ハンググライダーやパラグライダー又はそれらの装備品を購入したユーザーに対し、J H S C のホームページを利用して安全情報を迅速かつ効率的に提供し、事故防止に役立てることを目的とする。

2. 利用資格

このシステムは、前項の目的に沿う限り誰でも利用することができる。ただし、特定の製品の優越性を強調し、または他の製品の欠点を避難する内容であってはならない。

3. 情報源

情報源はD H V , F F V L および製造メーカーなどの信頼性が認められているものでなければならない。

4. J H S C 委員長の役割

(1) 委員長は、掲載された内容を常に注意し、必要なときは助言する。

(2) 委員長は、一般的な耐空性改善情報(例: D H V の Airworthiness advisory) の処理にあたる。

5. セーフティノーツ原稿作成要項

(1) フォーマット

J H S C 一連番号

表題

資料源名 年 月 日

内 容

入力年月日

入力者/社名、住所、氏名、電話番号、Email アドレス

(2) 原稿作成要項

ア. J H S C 一連番号

例: J H S C P 0311

ここで P : パラグライダー
H : ハンググライダー
E : 装備品
03 : 2003年
11 : 11番目

イ. 資料源の名と月、日は必ず入れる。それは情報の責任を明らかにし、また情報提供者に対する感謝を表す。

ウ. 内容

内容は必ずしも翻訳された文章に限られることなく、それに伴って入力者/販売業者がとるべき処置その他のサービスを付加することができる。

文中に会社名が出てきたときには「社」の文字を入れる。

例: アドバンス社

6. 掲載料

セーフティノーツの掲載料は無料とする。

7. その他

この指針は2003年1月15日より発効する。

以上